

重要事項説明書

令和8年4月1日現在



1. 事業所の目的及び運営の方針

① 運営主体(事業者の概要)

事業者の名称	社会福祉法人相和会
事業者の所在地	〒800-0334 福岡県京都郡菟田町法正寺240
事業者の連絡先	0930-23-1106
代表者氏名	理事長 井中 卓良

② 事業所の概要

種別	小規模保育所A型			
名称	にしみやいち保育園			
所在地	〒824-0031 福岡県行橋市西宮市2丁目15-14			
連絡先	0930-55-0440			
施設長氏名	園長 立山 真代			
開設年月日	令和3年4月1日			
利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	合計
	6人	6人	7人	19人
事業目的	児童福祉法に基づいて、乳児及び幼児の保育事業を行う			
法人理念	小さな手 未来へつなぐ 感謝の心			
運営方針	すべての子は伸びる力をもっている。その力が自然に、十分に伸びる保育を個と集団の中で行う。 ①子どもの可能性を引き出し、自ら伸びようとする力を育てる ②徳育・知育・体育・食育のバランスのとれた保育を提供する ③保育士としての資質向上に努め、より良いサービスを提供する ④地域における子育て支援の核となるような社会的役割を果たしていく			

③ 施設の概要

建物	木造ガルバリウム鋼板ぶき平屋建1階 延べ床面積119.24㎡		
施設内容	▼0歳児保育室	26.12㎡	▼1・2歳児保育室 37.64㎡
	▼乳幼児用トイレ	8.37㎡	▼調理室 8.37㎡
			▼屋外遊技場 69.30㎡

④ 職員体制

職員数	園長	保育士	栄養士	合計
	1名	6名	1名	8名

⑤ 開園日・休園日及び開園時間(保育を提供する時間)

開園日	月曜日から土曜日まで	
休園日	日曜日、祝日、年末年始(12月29日から1月3日)	
保育時間	保育標準時間	7時00分 ~ 18時00分(11時間)
	保育短時間	8時30分 ~ 16時30分(8時間)
延長保育	保育標準時間	夕:18時00分 ~ 19時00分
	保育短時間	朝: 7時00分 ~ 8時30分 夕:16時30分 ~ 19時00分

⑥ 年間行事予定

4月	入園式	5月	こいのぼり会	6月	内科・歯科検診 保育参観	7月	七夕会 水遊び	8月	水遊び	9月	
10月	内科・歯科検診 ハロウィン	11月	連携施設との交流	12月	クリスマス会	1月		2月	節分	3月	ひなまつり会 お別れ会・卒園式
毎月の行事		園だよりやゴドモンのカレンダーで詳しい日時が掲載されます。									
		避難訓練・消火訓練		実際の火災や地震を想定して避難訓練を行ったり、災害の恐ろしさや避難方法を話します。							
		誕生日会		誕生月のお子さんをみんなでお祝いします。昼食・おやつは特別メニューとなります。							
		身体測定		身長・体重を計測します。							
デイリ プログラム		ひとりひとりのリズムにあわせて								7:00	順次登園・自由あそび
										9:30	午前のおやつ
										10:00	戸外遊び、室内あそび
										11:20	給食
										12:30	昼寝
										15:00	午後のおやつ
										16:00	順次降園・自由あそび
								18:00	閉園		
		日常生活を通じて、元気な心と健康で活気に満ちた身体の持ち主になる基礎を築きます。 また、同じリズムを毎日繰り返すことで子どもたちの生活は安定し、社会的な習慣や態度を自然と身につけていきます。そのために、ご家庭との連携がとても大切であると私たちは考えています。									

⑦嘱託医

医療機関名	ひまわりクリニック(内科)
医院長名	西村 晃一
住所・電話番号	行橋市西宮市4丁目189-9 ☎0930-26-7000
医療機関名	さかき矯正小児歯科(歯科)
医院長名	榎 俊昭
住所・電話番号	行橋市西宮市1丁目14-32 ☎0930-26-3150

⑧利用料等

月額保育料	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担(保育料)		
実費徴収(用品・お道具)	ナイロンバッグ・カラー帽子・製作ポケット・お知らせ袋等 (合計2,000円程度)		
延長保育	【保育標準時間の場合】	【保育短時間の場合】	
	月極利用 3,000円 単発利用 300円	朝7:00~8:30まで 単発利用のみ 1回200円	夕方16:30~18:00まで 単発利用のみ 最初の1時間200円、以降30分100円
	※万が一19:00を過ぎた場合は別途1,000円徴収いたします。		

⑨支払方法

支払方法	現金払い
支払期日	毎月25日

⑩給食について

当園の給食の方針	<p>子どもの生活の中の三大栄養素「遊ぶ」「寝る」そして「食事」です。 当園では、月曜日から土曜日までの完全給食です。午前のおやつは、昼食の妨げにならない程度のものを、午後のおやつは軽食を出しています。 食事は何よりも楽しいひとときでなくてはなりません。食事をすることを通して身につくいろいろな事柄は、その子の将来にわたり肉体的・精神的にも影響を与えるものです。 明るく楽しい食事の場から様々な食事マナーを伝えていけるよう工夫していきたいと考えています。</p> <p>◇給食とおやつは、すべて保育園内で作られています。 ◇衛生には細心の注意を払っています。 ◇保育園の栄養士が献立を考え、食育にも力を入れています。 ◇お子さんの発達に合った切り方、量、盛り付け方、味付け、残量など、栄養士が喫食状況を確認します。 ◇毎月の献立表、給食だよりを発行しています。食に関する情報などを載せていますので、参考にしてください。</p>
アレルギー等の対応について	<p>保育園は完全給食ですが、食物アレルギーのお子さんに対しては、集団給食の範囲内で医師の指示のもと、ひとりひとりの子どもの心身の状態等に合わせた対応に努めています。 ◇医療機関を受診して、アレルギー除去食に関する診断書(主治医意見書)、アレルギー除去食依頼書をご提出ください。 ◇診断書の指示に基づき、保護者の方と保育士・栄養士で検討、除去食の確認をします。 ◇基本は除去食で対応し、代替食を提供します。</p>
離乳食	<p>離乳食はご家庭と連携をとり、月齢に応じ個別に準備します。 離乳食を進める時は、保護者の方と話し合いの上、ご家庭でお試しいただいたあと、実施しています。話し合いの際に、ご家庭での食事についての育児相談もお受けいたします。</p>

⑪要望・苦情等に関する相談窓口

当園相談窓口	【解決責任者】立山 真代 【受付担当者】濱崎 美有紀 ☎0930-55-0440
第三者委員	中尾 弘道 住所▶福岡県京都郡みやこ町国分1609-3 ☎0930-33-3690
	宮本 政幸 住所▶福岡県行橋市矢富182-1 ☎0930-24-2937

⑫緊急時における対応

保育園を利用中の子どもが熱やおう吐などで急に体調を崩した場合、怪我やその他事故などがあった場合は、嘱託医もしくは保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

⑬虐待防止のための措置に関する事項

にしみやいち保育園は、利用園児の人権及び虐待防止のために努力いたします。実際に虐待等で子どもの人権が阻害された事実やその恐れが予測される場合には、他の機関と連携して必要な対応を行います。

⑭連携施設

施設名称	行事保育園
種類	保育所
住所・電話番号	住所▶福岡県行橋市行事6-21-1 ☎0930-22-2214